

# ロンドン手形割引市場の構造変化について : 内国為替手形の”消滅”とその諸原因を中心と して

NISHIMURA, Shizuya / 西村, 閑也

---

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

31

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

60

(終了ページ / End Page)

87

(発行年 / Year)

1963-01-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008299>

## ロンドン手形割引市場の構造変化について

——内國為替手形の“消滅”とその諸原因を中心として——

西 村 閑 也

### 一 序 説

周知のごとく、一八七〇年代以来、ロンドン割引市場に割引のため提示される内國為替手形の量は急激かつ大巾の減少を示し、七〇年代以後ロンドン割引市場の主要な業務は外國為替手形の割引となる。すなわちロンドン短期金融市場は主として国内金融の市場であることをやめ國際金融の市場へとその性格をかえることになった。

ところで、このように重要な影響を後にのこした内國為替手形の減少をひきおこした原因が何であつたかについては、從來詳細な研究が行なわれたことはないように思われる。もちろんその原因についてのいくつかの説明は存在する。その主要なものはほぼ三つのタイプに分類できるであらう。すなわち第一のタイプの説明は銀行合同連動の結果全国的支店網を有する巨大銀行が成立し「農業地方」の余剰資金を工業地方に直接（割引市場の介入なしに）移動させることができるようになったため、かかる資金移動のための手段として手形を用いる必要がなくなった、というものである。W・T・C・キングの説がこのタイプの説明の代表的なものであり、そしてこのタイプの説明は今ではほ

ぼ定説化したような観がある。<sup>(註一)</sup> 第二のタイプの説明は、手形の減少の原因を産業企業の合同、とくに垂直統合に求めるものである。第三のタイプの説明は、原因は銀行信用授与の手段として手形割引にかわって当座貸越が一般的になったことにある、とするものである。

さて上記の三つのタイプの説明についてのちに一つ一つ検討を加えることにするが、その前に内國為替手形の発生量の減少、という事態が事実として存在していたか、どうかをたしかめねばならないであろう。そのためにまず英国である一定時に存在しつゝいた手形の總量の推計の歴史について簡単にふれることとする。

(註二) 一九六一年八月のバンカーズ・マガジンは、次のようにのべた。「この世紀(十九世紀——引用者)の前半には為替手形の利用は、特に商人の國內取引の金融のために飛躍的にのびつゝあった。……しかしながら世紀の後半には主として銀行合同によってひきおこされた内國手形の利用の顕著な減退があつた。」*Bankers' Magazine*, July, 1961 p. 3

## 二 手形存在量推計の歴史

手形の存在量の推計を最初に試みたのはW・リーザム W. Leatham である。彼は実務家としての自己の体験とオーヴァーランド・ガーニー商会から提供された情報をもととして連合王國內にある一定時に存在する預金量(普通銀行及び貯蓄銀行の)は平均約二億二千万ポンド、同じくある一定時に存在する手形量は約一億三千五百万ポンド、うち外國手形は約六分の一を占める、と推定した。リーザムのこの推定はなんらかの客觀的根拠を有していたとは思われないので、その結果をどの程度まで信頼してよいか、判断の基礎もないことになる。<sup>(註三)</sup>

リーザムについて手形存在量の推計を行ったのはニューマーチである。彼は一八五一年に(王立)統計協會雜誌にグレイト・ブリテン、イングランド、スコットランド、ランカシャー、チェシャーの各々で一八二八年—一八四七年

の二十年間の一定時に流通内にあったところの（内国及び外国）為替手形の量と変動をつきとめる一つの試み、この研究の中には外国宛手形も含める」と題する論文を発表した。ニューマーチの推定はリーザムよりはずっと客観的なデータをもとにしている。すなわち彼は Committee of the House of Commons on Commercial Distress, 1847 と Common's Report on Joint Stock Banks, 1837 に発表された印紙税収入の数字を利用し又、五つのシティーの銀行及びビル・ブローカーの手持手形の中からいわばランダム・サムプリングによって四三六七枚、額面総計二二万六九七四ポンドの手形をぬき出して、これを額面別に三グループに分け、各グループの平均ユーザンスをわりだし、印紙税の数字とこれとをともにとして、一八四三—四六年の間のある一定時点において英国（含スコットランド）において存在していた手形の平均総額は約一億ポンドであるとした。又おなじ時期に英国の地方銀行は一三三〇万ポンド、ロンドン諸行、保険会社は七四〇〇万ポンドの資金（＝資本金＋発券＋預金）を保有し、さらにイングランド銀行は民間貸出に一二〇〇万ポンドを向けているとして、全英国の銀行資金総額は二一九〇万ポンドと推定したのである。そしてさらに上記五社のシティー銀行およびビル・ブローカーの保有手形の中では、外国手形は金額にしてそれぐ、一〇・五%、四六・六%、一七・七%、三一・九%、三五・〇%を占めていたことから、各種の事情を考慮して、外国手形が国内手形の六分の一の額に達するというリーザムの推定はほぼ正しいのではないか、とした。<sup>(注三)</sup>

ついでニューマーチは「物価史」第六巻、一八五七年の附録の中で、一八五六年現在の手形流通量（＝存在量<sup>(注三)</sup>）は内国、外国あわせて一八〇〇万乃至二〇〇〇万ポンドであるとした。当時、銀行資金（資本金＋発券＋預金）総額は約二〇〇〇万ポンドと推定されている。これゆえ一八四三—四六年と一八五六年の間に銀行資金総額は約八一〇〇万ポンドのびを示し、手形存在量は一一六〇〇万ポンド（内国、外国合計）から二〇〇〇万ポンドへと八

四〇〇万ポンドの増を示している。したがって一八五六年にいたるまでは銀行資金ののび分と手形存在量の増分とはほぼ一致していたわけである。

ところで手形の存在量ののびと銀行資金総額ののびとのこのような一致は、一八五六年と一八七一年の間にはもはやみられなくなる。バーグレイヴの推定によると一八七一年には内国、外国あわせて三億一三・五億ポンドの手形がある一定時に存在し、そのうち四五・五〇%が外国手形であり、又銀行資金総額はグレイト・ブリテンについて(すなわちアイルランドを除外して)六億二一〇〇万ポンドと推定されたからである。<sup>(註四)</sup>すなわち一八五六―一八七一の十五年間に銀行資金総額は約三億二一〇〇万ポンドののびをみせたのに反し、手形存在量は一億一・五億しかふえず、しかも内国手形だけについていうなら一八五六年にくらべ、やや減少の傾向がみえている。<sup>(註五)</sup>

この傾向は七〇年代以後さらに顕著になるのであるが、一八七一年以後は手形存在量の推計は行なわれていない。わずかに一九〇三年トリットン Tritton がロンドン手形交換所から供給された数字をもととして、同年ロンドン宛手形の流通量は一一〇〇〇万ポンドとし、しかしこの推計は過少評価であろうとしているのと、一九〇四年マーチャント・バンカーのフース・ジャクソン Huth Jackson が印紙税収入の数字と上記トリットンの見出した当時の手形平均ニューザンスは七〇日であるという数字からある一定時の手形存在量を二・八億ポンド、うち外国手形は一億ポンドと推定しているのがあるだけである。<sup>(註七)</sup>ジャクソンの用いている方法はニューマーチルバーグレイヴの用いている方法よりずっと粗雑であるようであるが、彼のマーチャント・バンカーとしての経験を尊重して一応この数字が正しいとするならば、一八七一年―一九〇四年の間における銀行資金量の増大を<sup>(註六)</sup>考えると、銀行資金の運用対象としてひとりと内国手形ばかりでなく、外国手形を含めた手形の総額がいかに小さな地位を占めるようになったかは、おのずか

らあきらかじあふてい。

(註一) W. Newmarch. 'An Attempt to Ascertain the Magnitude and Fluctuations of the Amount of Bills of Exchange (Inland and Foreign) in Circulation at One Time in Great Britain, in England, in Scotland, in Lancashire, and in Cheshire respectively, During each of Twenty Years, 1828—1847, both inclusive and also embracing in the Inquiry Bills drawn upon Foreign Countries' in "Journal of Royal Statistical Society" 1851 4巻 (今後王立統計学会雑誌に J.R.S.S. 2巻14号)

(註二) loc. cit.

(註三) Tooke and Newmarch 'History of Prices, Vol. VI, Appendix XI pp. 587—8

(註四) Palgrave 'Notes on Banking' 1873 pp. 35—37 など、バーグレイヴは次のように述べている。「一八五六年以来の銀行預金の莫大な増加を考慮にいれるならば、現在の手形割引の額は他の形の前貨にくらべて、相対的には以前より小さくなっていることはたしかだ、とおもわれる。そして内国手形一般の使用もまた比率的にはより小さくようにみえる。」(Palgrave, op cit., p. 36) など、ジョン・ダンも一八七四年のグレート・ブリテンにおける割引手形の存在量を推計し、ロンドン銀行一万ポンド、地方銀行一万三千五百ポンド、合計二万六千五百ポンドと推計する (John Dun 'The Banking Institutions, Bullion Reserves, and Non-legal-Tender Note Circulation of the United Kingdom Statistically Investigated by John Dun, General Manager of Par's Banking Company, Ltd.' (J.R.S.S., March 1879)

(註五) ついでながら、バーグレイヴは内国手形のうち大額面のものが減少しつつあると述べている。この点はバーグレイヴの用いている統計からは十分に立証されえないが、一応そういう傾向が存在していた。または存在するとシティで考えられていたことを指摘しておくこととしよう。そして、もし大額面の手形が減少しつつあったならば、その種の手形の減少は、後にのべ委託販売制度の消滅と無関係ではない、とおもわれる。

(註六) F. Hutch Jackson: 'The "Draft on London" and Tariff Reform' in the "Economic Journal", 1904, p505

(註七) 前掲論文参照。

(註八) ルネ・P・イゴンネー René P. Higonnet は一九五七年のクォーターリー・ジャーナル・オブ・エコノミックスで一八七三—一九一三の間の英國の銀行預金量の推計を行っている。彼によると、一八七三年の英國の全銀行（株式銀行、個人銀行およびイングランド銀行）の預金総額は約六億二千万ポンド、一八九四年のそれは七億二千万ポンド、一八九五年には七億八千万—九千万ポンド、一九一三年には十二億ポンドとなっている。すなわち一八九五年—一九一三年の間に預金量は五〇%もの増大を示している。

### 三 内国手形減少についての証言

さて上記のニューマーチーバーグレイヴ・ジャクソンの推計はかなりラフなものであつて、これらの数字を無条件で信用するのは危険である。しかしながら一九世紀後半以来の各種政府委員会の証言録、パンカーズ・マガジーン、スタティストなどの雑誌等をながめるならば、ニューマーチーらの推計にあらわれてくるかぎりでの手形量の増減、外國、内国手形の相対的比重の變化をうらずける同時代人のエヴィデンスが圧倒的な量で見出される。ここにそのすべてを引用することはもちろん不可能であるから、一八八六年の「大不況委員会」の証言録その他からいくつかの代表的な發言をぬき出してみよう。内国収税庁長官アルジャーノン・ウエストは次のようにのべた。「第八八八号。為替手形にはかなりの、そして持続的な減少があるのではないか?——そのとおりです。そして私はそれを不景氣 *loss in business* 以外のことから説明しなければならぬと思います。私が思うにそれはおそらく *probably* 取引の仕方がちがつてきていることによる *owing to a different mode of transacting business* ものです。為替手形は大巾に用いられなくなりつつあり、電報と電信為替が大巾にその代りに用いられつつあると思います。今はこういう方法で龐大な取引が行なわれており、こうしてそういう取引は為替手形にふせられる印紙税をまぬがれると考えます。それゆえこれ（印紙税——引用者）は商況が好況であるか、そうでないかについての妥当な指標としてとること

はできないと思います。」又破産管理官ロバート・パーマー・ハーディング Robert Palmer Harding, chief official receiver in bankruptcy はつぎのようにのべている「第五八二号、現在でも以前とおなじくらい多数の商業手形が存在していると思いますか——いや、そうは思いません。ただ現在存在している手形の大部分は良いものです worth looking at。これに反し二十年前には、そもそもはじめから存在しているべきではないような手形が数多くありました。」「第五八三号。以前にくらべてより多くの取引が現金で決済されているというのがあなたの考えですか。——そうです。電信為替の便宜が今では非常に大きく、それによって便益がえられます。」

上記の外にも手形の減少についての証言はあり、また前にものべたごとくこの時期の雑誌、銀行及び割引商会の株主総会での発言などを参照すれば七〇年代および八〇年代の内国手形の減少については数多くの証言が存在する。<sup>(註一)</sup>そして又それらの証言は手形減少の原因を「取引様式」の変化から説明しているという点で、上記ウェストおよびハーディングの証言と一致している。それではウェストおよびハーディングのいう取引様式の変化とは具体的にはどういうことであろうか。この点の検討が次節の主題となるのであるが、その前にここで以下の行論について一つの注意をしておかなければならない。というのは、本論文の主題は内国為替手形の減少であるが、内国為替手形の減少をもたらしした事情は、後になって外国為替手形の発生量についても影響を及ぼさざるをえない種類のものなのであって、したがって、さしあたり商業手形一般の減少を問題とすることになる。そして商業手形一般の発生を制限するような諸条件の発展にもかかわらずロンドン割引市場に現われる外国手形の量が、少くともその絶対量をとれば、さしたる減少をみせないようにみえるのは何故か、これに反し内国手形は、時として「消滅」という表現をうけるほど徹底的な減少をみせるのは何故か、という問題は後に考察されるであらう。



(註一) たとえば次のようなものがある。"The Bank Accounts for the June Half-Year in the 'Statist', 1883, 'The Joint Stock Bank Accounts of the First Half of 1887' in the 'Statist', 1887 'The Past Half Year' in 'Bankers' Magazine', 1888 p. 695 'Why Bills are not brought to London' in the 'Statist', August 18, 1883

#### 四 委託販売制度と商業手形

さて前節に引用した証言で、ウェストは手形の減少の原因は「取引様式の変化」にあるとし、この変化の内容を電報と電信為替の利用にあるとしている。またハーディングも電信為替の利用を問題としている。ところで電信為替の発達と手形の減少とは直接にむすびつくものではない。電信為替は送金的手段であり、手形は商業信用の授与を示すものであるから、両者はいわば次元を異にしているものである。<sup>(註一)</sup> 取引の決済にあたつて電信為替がますます広く用いられるようになる、ということはすなわち現金決済による取引が普及し、商業信用の授与の機会が制限され、手形の発生の機会が減少した、ということであり、そのかぎりにおいてのみ、電信為替の発達は手形の減少とむすびつくであろう。それ故手形の減少の原因はさしあたり現金取引の普及にあると考えるべきであつて、したがつてまた手形減少の原因を明らかにしようとするならば、現金取引の發展を可能とした条件をまず最初に問題にしなければならないであろう。ところで、先立って一言注意しておくが手形減少の原因は現金取引の普及だけでなく、現金取引の普及をもたらしただけ条件そのものが、直接に手形の減少をもたらししているのもあるのであるが、この点は行論の過程で次第に明らかとなるであろう。ここでさしあたり現金取引の普及と手形の減少という面にのみ考察をしぼったのはまったく行論の便宜上からのことである。

さて、それでは現金取引の普及を可能にしたモメントは何であつたのであらうか。前節に引用したハーディングはロンドン手形割引市場の構造変化について(西村)

現金取引の普及の原因について次のように証言している。「第四八八号……（巨大な多角経営企業が發展してきたが引用者）これら大企業はすべて現金買ができ、割引かれた価格で大量に仕入れうるいかなる機会をも利用しています。……」「第五〇二号……証文の迅速な執行のための大いなる便宜のため小売商人は以前より僅かの在庫を店内にもっているだけでよくなり、したがって在庫とするために購入した商品に対して支払をするより、すでに販売された物、又は實際に必要とされる物に対しての方が支払が容易です。」「第五七七号……過去数年間に私は破産者が彼の財産の一部として申告する支払能力ある債務者 Good debtors（もちろん破産者に債務を負っている者——引用者）の数が次第に減少しつつあるのに付きました。ここ二、三年ほどこの傾向が顯著であつたことはいまだかつてなかったと思います。そしてその原因は現金支払のシステムが發展していたことにあると思います。そして協同組合の店舗は公衆に現金支払の利点を示すにあつた大きな寄与をしたのではないかと思います。そのため以前ほどは信用が必要ともされないし、又信用が授与されもしません。」

さてハーディングの上記の証言は各々ことなつた問題を扱つていて、ここから現金支払の普及についての単一の原因をさがし出すことはできない。すなわち証言第四八八号は現金支払の原因は巨大企業の發生にあるとし、第五〇二号はそれは主として「注文の迅速な執行のための大いなる便宜」と「在庫の減少」にあるとし、第五七七号では特に原因はあげていないが、協同組合を問題としている。しかも第四八八号は巨大企業の現金支払を問題にしているが、第五〇二号、第五七七号はそれ／＼小売商及び破産者の現金支払が取り扱われている。このように多様な事象への言及がなされていることからしてすでに、現金支払の普及が巨大企業から小売商までをまきこんだ一般的な傾向であることが分るであらう。

ということはまた「巨大企業」の現金支払とか、協同組合のそれとかは、むしろ局部的な影響しかもっていない要因なのではないか、といううたがいをおこせることにもなる。そして一八八六年の大不況委員会の証言録の全体を通じて巨大企業や協同組合の現金取引に言及しているのはそれ／＼証言第四八八号と第五七七号しかないのである。これに反し「注文の迅速な執行のための大いなる便宜」と「在庫の減少」については数多くの証人が言及しているである。

さてそれでは「注文の迅速な執行」と「在庫の減少」とがどうして手形の減少の原因となりうるのであろうか。これは一九世紀の六〇年代以前に支配的な商品取引様式であった委託販売 consignments について一言することなしには、明らかにすることができない。というのは委託販売方式は注文の迅速な執行が不可能である条件の下で一般的になったものであり、大量の在庫と多数の商業手形の存在を必然的としていたところのものだからである。

委託販売とは、周知のとうり、次のような取引方式である。「製造業者による委託販売においては、貿易商 shipping merchant は商品をメーカー又は問屋からうけとり、彼らに対し（商品価額の——引用者）何掛けかの前貸をし、そして注文に応じてか乃至は投機として商品を船積し、商品が販売された時に勘定の清算をした。」これは英国からの商品輸出のさいの委託販売であるが、外国からの商品輸入のさいにもこの方式がとられていたのはいうまでもない。そのさいには商品が英国の輸入商に引渡された時に外国商人が英国輸入商あてに商品価額の  $\frac{1}{4}$  から  $\frac{1}{2}$  の額面の手形を振出すことになる。<sup>(註三)</sup>

さてこの方式によると商品が商人に委託されてから、それが現実に販売されるまで相当の時間がたつことになる。それは一つには商品の輸送に要する時間がながいことにもよるし、又一つには注文をうけるまで、又は商品が外国に

到着してから実際に販売されるまでの時間が長いことにもよるであろう。ところで商品の販売時間を延長する後者の要因はさらに分析すると一方では市場の諸関係（たとえば需要と供給の不一致、需要の規則性の程度等々）に依存しているし、他方では流通機構がどの程度整備されているか、に依存していることがわかる。流通機構の整備とは要するに、存在している需要と供給の出合いをどれだけ迅速にとることができるか、という問題であろう。そして委託販売方式はまさに需要と供給の出合いをとることが非常にむづかしい、という条件に規定されてうまれた方式なのである（商社が自己計算で在庫を保有する方式も同じことである）。需要と供給の出合いをとるのがむづかしいのは、十九世紀前半では需要者はどこに供給が存在するか、そして供給の条件（たとえば価格）がどうなのか、を知ることがむづかしく、供給者も需要とその条件を知ることがむづかしかったからである。このような条件の下では、商社そのものが一種の取引所として機能し、需要と供給がそこに集中されなければならない。そればかりではなく商品の輸送に要する時間が一定でなく（ことに帆船を輸送手段とするばあい）また商品に対する注文も一定時に集中したり、また長期間にわたってなんらの注文もなかったりするのであるから、商社みずからが大量の商品在庫をかかえていなければならぬ。この点について「スタティスト」一九〇三年八月八日号は次のように指摘している。「この便利な発明（電信のこと——引用者）の一つの結果は、……以前の時代の大商人が不必要になった。そしてそれゆえに急速に存在をやめつつある、ということである。昔は、商品がいつつくのかきわめて不たしかだったので、大量の在庫をつねに手許にもっていることが絶対に必要だった。それ故大資本を有する大商人が発生し、彼等は膨大な倉庫を所有していて、その中にあらゆる種類の商品が漸次消費されるために貯蔵されていた。」<sup>(註四)</sup>そればかりではなく、販売代金の入手ですら時間的に集中したり、おくれたりしていた。こういう事情はオーストラリアや、ニュージーランド

との貿易については十九世紀末まで存続していたのであって、バーミンガムの商人 A・W・キープ、A. W. Keep は一八七〇年代末ごろについて次のようにのべている。「当時郵便は月一返だった。四週間ごとに我々はオーストラリアやニューギランドから手紙をうけとった——又はうけとることになっていた——。そういう手紙は時には期日通りにきたが、期日通りにこない方が多かった。そして手紙がきた時、それはまちこがれていた多額の現金をもたらしこともあった。しかし大抵は手紙は失望させるようなものだった。多数の注文と僅かの現金。そしてそういう時には某々氏の注文が執行されるべきか、それとも約束された送金が到着するまで延期されるべきか、をきめるため何時間も気づかわしい時間が過ぎていった。」<sup>(注五)</sup>

商社の活動が四週間に一返づつの郵便に主としてたよっている、というのは今日の常識からすればおどろくべきことであるが、これは当時まだオーストラリア、ニューギランドと英国との間が海底電信によってむすばれていなかったためである（太平洋と英国間の電信線は一九〇二年にふ設された）。

これゆえに、十九世紀中葉までは生産者と消費者との間に何段階もの商社が介在し、しかも各段階の商社が多量の商品在庫を長期間かかえていて、注文のあり次第に手持商品を放出するというシステムで商品の需要と供給の出会いがとられていたのである。そしてロンドンには世界各地の商品の需要と供給を集中し、いわば世界の商社としての機能を果たしていた。たとえば、インドで生産され、ロシアで消費される茶は、インドからロシアの黒海沿岸に直接送られることなく、まず一旦ロンドンに回漕され、そこでロシアからの（又はほかの地方からの）茶の引合がくるのをまたねばならなかったのである。<sup>(注六)</sup>

さらにまた、商品の輸送期間が不安定であれば、製造業者は生産の順調な進行を保障しようとするなら、多量の原

料在庫を保有していなければならないということにもなるであろう。そして、このような方式で商品取引が行なわれるかぎり、現金支払の一般化は不可能である。なぜなら、メーカーは自企業の操業の安定をのぞめば、原料不足になやまされないように、つねに大量の原料を手持していなければならず、商社は取扱商品の仕入が不安定である以上、膨大な在庫をかかえていかざり、顧客の注文に応じえなくなるおそれがあったからである。輸送途上にある商品の大量については、もはや言及する必要もないであろう。このように膨大な在庫品の形で資本を凍結しているかぎり、資産の流動性はひくく（原料、半製品、製品、商品等も広義の流動資産ではあるが、原料在庫が実際の製造工程に投入されるまでの平均時間が長く、製品在庫が実際に販売されるまでの平均時間が長いほど、これら資産の流動性はひくくなるであろう）、したがってまた購買のさいに現金支払を行ないうる余裕が少ないことになるであろう。もちろん企業（産業企業たると商業企業たるとを問わず）は銀行から当座貸越の形で資金を借入れ、現金又は小切手で購入代金の支払をすることはできるであろうが、こういう方法で短期資金を調達することが一般化するならば、企業の資産の流動性のひくいことが、銀行の側での資産の流動性の低下、すなわちオーバーローンとなって反映するのである。そして当時の英国の条件の下では、オーバー・ローンに落ちいった銀行は、ロンドン手形市場に保有手形を再割引に出して預貸率の引下をはからざるをえなかったのであるから、当然銀行は当座貸越を制限し、短期資金の借入をもとめる企業に対して、割引くべき為替手形の提出を要求することになるであろう。これゆえに商品在庫水準がたかく、企業及び銀行の資産の流動性がひくいならば、現金支払は一般化しえないのである。これが一八六〇年代までの手形の発生量の高水準を支えていた第一の要因である。

(註一) この点は C・W・フォン・ウィザーによって明確に指摘されている。C. W. Frhr. von Wieser. "Der Finanzielle

Aufbau der englischen Industrie", s. 241

(註一) Clapham, "An Economic History of Modern Britain" Vol II., p. 314

(註二) Clapham, op. cit., Vol II chapter VIII 參照。

(註三) 'Preferential Treatment of the Colonies' in the "Statist" 1903, p. 268

(註四) A. W. Keep "Sixty Years in Business: A Birmingham Merchant's Recollections of old Time Methods", a reprint from 'Birmingham Mail of 1936 which is kept in Birmingham Public Library

(註五) Evidence No. 10072 in the Minutes of Evidence taken before the Royal Commission on Depression of Trade and Industry, 1886

## 五 委託販売制度の崩壊と内国手形

ところで、前節にのべたような事情は十九世紀の七〇年代以後急速にかわりつつあった。一八六六年九月の大西洋横断海底電信線のふ設は、それだけでもリヴァプールの棉花取引方法の革命的变化をひきおこしたのであるが、それ以後世界的な海底電信線網が建設されるにつれて、委託販売方式の存立の基盤は次第にほりくずされてゆき、メーカー相互間又はメーカーと外国商社との間の直接取引の傾向が前面に出てきた。

また七〇年以後帆船が汽船によって代置され、輸送期間の不安定性はほとんどなくなり、したがって大量在庫の保有のための一つの条件がなくなった。さらに一八六九年十一月におけるスエズ運河の開通はロンドンの中継貿易の基礎を破壊した。(註三) これらの革命的変化の影響についてマンチェスターの商人、ジョージ・ロードは大不況委員会です次のように証言している。「第五二七八号、全体として現在における景気の見通しについてのあなたの意見はどうですか。景気回復の見通しはありますか——現在では回復の見通しはいくらかあるとおもいます。たとえばインドの大市場

地 large Indian markets では、在庫はずっと長い間のその水準より今ではひくいことが分ります。昨年末までについでのカルカタからの報告が丁度いい場所ですが、それによると在庫は非常に少いことが分ります。

私の第五十表は無地綿布の在庫が一九七万枚であることを示していますが、前年末にはそれは三二五万四千枚でした。在庫はインドの港市で少ないばかりでなく、港市と消費地の間の中間在庫も僅かです。そして鉄道と電信線の延長のため、今ではディーラーは以前とくらべて非常に少ない在庫しかかかえていません。そして商人の多くは全たく在庫をもっていません。彼らは今では主として現地のディーラーの勘定で働いており、注文されただけのものしか船積しません。私が思うに、これこそが、かなりの程度まで、不況が感ぜられる原因の一つです。というのは、電信と汽船の働らきのおかげで、これらの在庫や中間在庫 intermediate supplie (輸送途中の商品のことか？——引用者) が処分されたからです。実際、スエズ運河の開通は、その当時は、すなわちその過程が進行しつつあった間は、生産の増加とおなじことでした。というのは中間在庫が消費者におしつけられたからです。この過程はすでにゆきつくところまで、ほとんどゆきついてしまった、と思います。そしてそういう事情ですからして、私は将来景気が回復するだろう、と希望しています。」

委託販売方式の後退と、これにともなう在庫の大巾減少こそ、前節でのべた現金支払の普及の大きな要因である。なぜなら龐大な在庫という形で凍結されていた資本が資本の回転時間の短縮のため解放され、したがって一方では産業(及び商業)企業の資金、ぐりが楽になるであらうし、他方では、その結果として、貨幣市場における資金の需給関係が改善されるだろうからである。もちろん上記の事は、在庫の形をとっていた資本が貨幣資本の形をとり、銀行に預入される、ということの意味しない。それどころか、銀行のバランス・シートには、むしろ預金の減と貸出の減と



いう形で反映されるであろう。そして預金の減少乃至のびなやみにもかかわらず、貨幣市場での資金の過剰と低金利が生ずるであろう。そしてそれゆえに又、銀行が企業に対し、当座貸越の便宜を以前よりゆるい条件で許し、企業は小切手で購買代金の支払をおこなって、現金支払に伴うリベートと、銀行からの借入金の子との差額を取得することをもとめることにもなるであろう。<sup>(註四)</sup>

かくして大量かつ長期の在庫の存在を存立基盤とする委託販売方式の基礎がくずれたのであるが、委託販売方式の消滅をもたらした要因、すなわち交通革命はさらに今一つの重要な変化を、商品の流通機構にもたらした。それはすなわち中間商人の排除、国内メーカー間の又は国内メーカーと外国商社又は外国メーカーとの直接取引の傾向である。さきにも述べたごとく、委託販売方式は需要と供給の出会いを直接にとることができない、という条件を主たる基盤として発生した取引様式なのであるが、電信線網の建設のため、中間商社に商品を委託しなくとも、商品の需要と供給とを直接に結合させることができるようになった。イングランド銀行のM・W・コレット M. W. Collet は大不況委員会のアンケート（「本位金属の増価以外に価格の下落をもたらした要因は何か？」）に次のように答えた。

「通信の迅速化された手段、とくに電信これによって地球の反対側にいる買手と売手とすらが、ほとんど直接通信することができ、それ故に中間代理商の利潤が排除された。コストの低下と輸送期間の短縮……は価格の下落をもたらした。……」<sup>(註五)</sup>「この同じアンケートに対し、リューク・ハンサード、J・N・ケインズ、アルフレッド・マーシャルな

どがほぼおなじ回答をよせている。もちろんこのアンケートで問題とされているのは、物価の下落であるから、直接取引に中間商人の排除は他のさまざまの要因、金の増価、技術革新、輸送費の低下、等々と相並んでとりあげられているにすぎないのであるが、我が国がここで問題としているのは直接取引の普及であるから、この傾向が多くの人によ

って指摘されていることを確認すればたりる。さらに大不況委員会は英国各地の商工会議所にもアンケートを出しているのであるが、その回答の中で中間商人の排除に言及しているものは、ダンディー（ジュート、亜麻、麻の紡織、機械製造、造船）、ヘクモンドイク Heckmondwike（毛布及びカーペット）、マンチェスター（実際はマンチェスター・アンド・カウンティ銀行のモクソン Moxon の回答）、リヴァプールがある。また証言者の中で直接取引に言及しているのはハーディング（破産管理官、絹商人）、第四九一号、グリブル Gribble（ロンドンの服地商）第四〇七〇号、アンドリュー（オルダム紡績業者協会書記）第四三五八号、第四三五九号、第四三七三号、ロード（綿布商）第五二七八号、シムブソン（プレストンの紡績業者）、リー（紡績からプリントまでの一貫経営）第八三二〇号がある（もっともすべての証人が直接取引と電信の利用とを結びつけているわけではない。アンドリューは綿業における大規模企業の発生と大量の棉花の直接買付が直接取引を可能にした条件である、とし、シムブソンはマーデンの減少の結果、中間商業利潤を払除せざるをえなかったのである、としている。しかしながらこれらの要因の働らきをみとめるとしても、直接取引を可能にする条件としての電信の存在は前提とされねばならないであろう）。ところで委託販売方式が用いられなくなり、商品の販売に要する時間が短縮され、在庫が大巾に減少し、しかも中間商人を排除する直接取引の方式が普及すれば、商業信用の授与を必要とする機会も、また商業信用の授与される期間も大幅にへるであろう。なぜならば、従来は、たとえば綿布がランカシャーで生産されてから、インドの市場で販売されるまでに、たとえば生産者→マンチェスターの商社→ロンドンの商社→ボムベいの商社→インド内陸の商社というように、数段階もの商社の手を経なければならず、したがってまた綿布が生産されてから販売されるまでの全取引が英国の割引市場では数枚の手形によって代表されていたものが、生産者→ボンベいの商社の間の直接取引のため一枚の手形に

よってのみ代表される、ということにもなるであらう。<sup>(註六)</sup>

この傾向は一八七四年にはじまる銀価格の下落によってさらにつよめられた。この点を一八八七年の金銀委員会 Royal Commission appointed to inquire into the Recent Changes in the Relative Values of the Precious Metals, 1887 (通常は Gold and Silver Commission とよばれる) の証言録の中から中国及び日本への輸出業者ブロヴァンド A. D. Provand, M.P. の証言をとりだしてながめてみることにしよう。「第三二五三号。……銀価格の下落以前の 一八七三年に、あなたが綿製品を上海におくった、としましょう。——私はマンチェスターで綿製品の送り状をかい、それを船でおくります。そしてその送り状の金額だけの六ヶ月のロンドン宛手形をふり出します。もし売上金が六ヶ月以内に中国からもどつてこないなら、私は手形をたとえ三ヶ月だけ更新してもらいます。それまでにはこれら商品の売上金は私の手元にもどつてくるでしょう。」「第三二六〇号……船積貨物の金融方法に大きな変化が生じたのは一八七六年においてでした。その時東方と貿易していた多数のものが、銀価の下落に脅威を感じ、ロンドン宛に手形をふりだすかわりに、上海宛にテール為替、香港及び日本あてにはドル為替をふり出しました。荷送り人は六十日期限の上海宛手形をふりだし、この手形をロンドンの銀行が、銀行の定める為替相場でかいとり、これによって荷送り人は為替相場の低落によるリスクから免れることができます。<sup>(註七)</sup>」

みられるとおり一八七三年以前には東方との商品輸出(おそらく委託販売方式による)は、最長九ヶ月までの支払猶予をうけることができたのである。これでは商品の輸送期間、代金の送付期間、および現地での商品の販売までに必要とされる時間のすべてがカバーされる。このような長期の手形が輸出金融の手段となっていた、ということからしてすでに、一八七〇年代以前の資本の平均流通時間がいかにながく、したがって資本の年間平均回転率がいか

にひくかったかがよくわかるであろう。そして上記証言では、金融方式の変化の原因は銀価格の下落<sup>1</sup>為替相場の変動のリスクにあるとしているが、直接の原因はそのとうりであつたにせよ、六十日払外国宛手形の利用が可能になつた基礎はやはり輸送期間、代金送付期限（電信為替の利用によりほとんど〇になる）の短縮、さらには電信によつて世界各地の市況が直ちに一般に知られるようになったため、供給過剰の市場へ商品をおくりこんで在庫期間を無用に延長することがなくなつたこと、が基礎的な条件として考えられなければならない（ついでながらつけ加えると、電信による世界各地の市況の把握の可能性が一八七〇年代以後の「競争の激化」といわれる現象の前提条件である）。

手形がこのような方式でふり出されるようになれば、以前はたとえばランカシャーからインドにむけて商品が輸出されたとして、この取引からランカシャーの地方都市<sup>2</sup>マンチェスター、マーチェスター<sup>3</sup>ロンドン、ロンドン<sup>4</sup>ロンドン（あるいはロンドン<sup>5</sup>外国）という三枚の手形、しかもそのうち少くとも二枚は純粹の内国手形が発生したものが、新しい方式によればランカシャー<sup>6</sup>外国という外国手形が一枚発生するだけになつてしまふ。これが七〇年代以降の内国手形の減少と海外手形の増加の大きな原因の一つであることは疑いを入れないところである。ただし海外手形の増加の基本的な動因は世界貿易の急激な発展にあることは、<sup>(註八)</sup>いうまでもないことである。

(註一) 「この港（リヴァプール）の一般的な貿易活動が、この革命的変革（海底電線のお設に伴う）に自らを適合させおわるまでは、商人社会は手いたい打撃をうけた。というのは棉花その他の商品の委託販売がほとんど消滅したばかりではなく、以前はリヴァプール商人の手を経由して輸出されていた輸出用工業製品が製造業者によつて直接、購入者に船積手形つきでおりだされるようになったため、この種の輸出業務も大巾にうしなわれたからである。かつてはリヴァプールのほこりであつた古い商社がまもなく消えうせた。これら商社は性格を全くかえて上記のような変革に対応するか、又は、非常にしばしば生じたことであるが、閉店する外なかつた。」(Brown, Shipley & Co.; Heir of Adventure—The Story of Brown, Shipley

(註二) この変化は一八七〇年代に生じた。英帝国の保有汽船トン数と同帆船トン数は次のような推移をみせているからである。

| 英帝国汽船トン数 |        | 同上帆船トン数 |  |
|----------|--------|---------|--|
| 一八六〇年    | 五〇〇千トン | 五二一一千トン |  |
| 一八七〇年    | 一一〇二   | 五九四七    |  |
| 一八七九年    | 二七三三   | 五七二九    |  |

当時汽船の一トンは帆船の三・五〜四トンに等しいとされていたから、一八七〇年ごろには、輸送能力の点では汽船依存度と帆船への依存度とが等しくなったわけである。ついにながら、帆船から汽船へのこの変化の過程（それは同時に木造船から鉄船（ついで鋼船への転換の過程でもあったのであるが）の中で、英国が海運業に関して、他国を大中にひきはなし、いわば海運業に関する独占的地位を樹立したことに注意すべきである。すなわち一八六〇年には英国は七二一一千トン（汽船の一トン＝帆船の四トンとして帆船換算）を保有していたが、世界の他の諸国は約八〇〇万帆船トン（合衆国の内陸河川用船舶をのぞく）。ところが一八七九年には英国は一六〇〇万帆船トン（汽船の一トン）を保有し、他の諸国は一一〇〇万―一五〇万帆船トンを有するにすぎなかった。海運業における英国のこの目ざましい発展は英国の造船業（ことに鉄、鋼船建造）の発展をひきおこし、造船業の発展は機械工業、鉄鋼業の発展を規定し、さらには石炭鉱業（汽船の燃料、鉄鋼業の原料としての石炭の需要は十九世紀後半に飛躍的にのびた）の発展に影響を与えた。かくして英国海運業の発展は英国重工業全体の発展を大きく規定することとなる。（以上の数字は“Statist” April 24, 1880 の記事 “English Prepondance at Sea” より）

(註三) 「我國の中継貿易は減少しつつありますか？——多くの商品について決定的にそうです。私はロイズ組合のメンバーで、その保険業者ですので、莫大な量の保険が都屋で取引されるのを常にみています。そして私は中国及び英領インドと地中海諸港の間の直接取引が非常に大きく増大したことに気がついています。この種の貿易は以前は我國に来ていたものなのです。……たとえば茶についてみましょう。昔は、中国から輸入された茶がロンドンから汽船でセント・ピータスバーグに送られ、ロンドン手形割引市場の構造変化について（西村）

れ、これについて非常に多額の保険証書が作成されていました。私はこの種の証書をかかなりの間みません。ところが中国からオデッサへの直接の船荷についての非常に多額の保険証書を私は見ています。また絹についてみましょう。以前私は *Burtha* *Empire* の大規模な絹企業と間接に関係がありましたが、この絹は常にロンドンにきて、そしてロンドン市場でうられ、そしてその絹の一部が大陸に輸送され、それからリヨンその他にうごかされました。ところが私が関係をもっていた過去三—四年間は、絹は直接マルセイユやヴェニスにゆき、それから大陸中に分配され、我國には全然こなくなりました。また棉花をとってみましょう。先週、私はリヴァプールにゆき、一、二の人に会いましたが、彼らは不況についてこぼしていました。彼らは一種別の業務は完全に彼らの手から失なわれた、といっていました。その業務とは、リヴァプールの市場で棉花をかい、ロシアその他いろ／＼な大陸の港に輸出する業務です。今では棉花はいろ／＼な生産地から、大陸へ直接にゆきます。」No. 10072 in the Minutes of Evidence taken before the Royal Commission on Depression of Trade and Industry, 1886「その変化の原因はなんですか？ スエズ運河の開通ですか、それとも我々が開きおよんでいる運賃リング（海運業におけるカルテルの一種——引用者）のせいですか？——これにはスエズ運河の開通の影響が非常に大きいのです。また今おもいついたことですが、アントワープには荷積、荷下しのためのすぐれた施設やドックがあり、そこへの直接貿易はいちじるしく増大しました。……更に又今一つの点があります。もとは中国や日本から直接ロンドンにやってくる荷積した汽船が、今ではハムブルク、アントワープ、アーヴル等の場所に荷積みにゆき、それからロンドンに来て、中国に向けて出発します。こういう場所からの貿易は大幅にあえてます。」No. 10074 in the Minutes of Evidence taken before the Royal Commission on Trade and Industry. 以上の証言はウィリアム・ラムズデン・プライスによって与えられたものである。外にもロンドンの船舶業者デヴィット (No. 10278) ヘルファーストの船舶ブローカー、パーク (No. 10673 No. 10675) 北イングランド船主協会の代表三名 (10848) ジェネラル・スチーム・ナヴィゲイション会社のカターンス (No. 11334) が中継貿易の減少について証言している。

(註四) 「非常に最近、リヴァプールの諸行が、紡績業者の不当で不規則な投機をできるだけチェックしようとしてとった措置のため、手形支払の制度は現金支払の制度によってとってかわられた。そしてその条件は紡績業者と輸入商——又はその代理



人たるブローカー——の間では原料の購入後十日以内の現金払、紡績業者と織布業者、すなわち紡糸を買入れる製造業者との間では、十四日以内に現金支払が行なわれたばあいには二%引、六週間以内に支払われたならば一%引である。この制度が全面的につづけられたならば、紡績業者の取引を全く現金にかぎり、彼の事業の中で発生した取引をとにかくも反映する手形の券面に彼の名前が出ることを阻止してしまふであらう。」(Bill Office Notes by a Country Banker in "Bankers Magazine," 1868)

(註五) Statement No. IV put in by M. W. Collet of the Bank of England and published in Appendix C of the third Report of the Royal Commission on Depression of Trade and Industry

(註六) ついでながら委託販売制度の盛時には、資金の調達のために商品を輸出する(輸出先でその商品に対する需要があるかどうかを無視して)という委託販売方式の濫用が生じた。一八七八年十二月七日のスタティストへの投書「東方貿易における手形」Bills in Eastern Trade は次のようにのべている。「……長いニューザンスが、委託商品の価値を、この商品担保で振出された手形の満期以前に実現する可能性を与えているが、そのため商品を、その取引からえられる利得のためではなく、資金調達的手段として、すなわち信用獲得の手段として、購入する、ということを経験した。このため東方市場でひきおこされ競争は、このことはとくに中国の茶についてよくあてはまるのであるが、現地での価格を非常に上げ、そのため商品の究極的な販売は、利益ではなく、損失に結果した。我国から輸出される商品も、手形を振出すという目的で船積された。そして飽和した市場 glutted market に到着した時、損をしてうられた。また商品を二人も三人もの手をとうして、二重、三重の手形がつくられ、その各々が金融取引 banking transactions の対象とされた。」

(註七) ナショナル・デイスカウント・カムパニーの社長 W・J・トムプソンは内国手形の急減少の原因を一八八三年の同社の株主総会で次のように説明した、とスタティストに報道されている。「彼はマンチエスター等から東方に送られた貨物の受取人に直接に手形をふりだし、中間のロンドンの銀行又は金融機関 credit firms にふりださない、という習慣が発生した、といった。それゆえ、この種の手形はもはや以前のようにロンドンだけに集中しないで、その反対に海外の銀行の手中に入る。上記の銀行は手形担保の前貸をしたり、手形を割引いたりし、満期になると彼らの外国代理店を通じて代金をとりたてロンドン手形割引市場の構造変化について(西村)



る。このばあい、ロンドンはや必要ではない。」(“Statist” August 18, 1888, pp. 176—7)

(註八) ついでながら内国手形のこの減少は基本的には不景気によるものではない。一八九六年以後の長期の好況のさいに内国手形の数量がふえた、ということはないし、又本論文でとりあつた時期についても、たとえば一八八〇年というのは活況の年であるが、この年のスタティストに次の記事がのつた。「一般的に、数字の上では、過去十二ヶ月間に市場の一般取引(ここで市場というのは金融市場のことである——引用者)は大してふえていない。増大した事業活動は主として当用買および現金取引 hand-to-mouth and cash business の増であつて、信用にもとづく事業 business upon credit の増では全くなく」(“The Last Banking Half-Year in the ‘Statist’, July 24, 1880)

## 六 結 論

本論文の最初にも述べたように、内国為替手形の減少の原因については従来いくつかのタイプの説明がある。しかしその多くはまったく問題にならないものであることはこれまでの論述であきらかであろう。第一の銀行合同運動に内国手形の為減の原因をもとめる説はW・T・C・キングの見解なのであるが、キングは次のようにのべている。

最重要のものは銀行合同運動であつた。これは支店銀行制の大きな拡張をとめない、多くの銀行をして各自の組織内で『平衡』機能をおこなうことを可能とした。この機能のためには、以前には手形市場が不可欠であつたのであるが、……一八七八年にグラスゴウ市銀行の破産のスキャンダルのため予備負債の原則が採用されるにいたり有限責任銀行の設立の主な障碍がなくなつてから真に大規模な銀行業の時代がはじまつた。その結果支店数は、一八八一年以前前の九年間には三五%を増加して二四一三となつたのであるが、つづく十年間にはさらに四〇%増加して三三八三となつた。この発展のため、大銀行がその『農業』支店の預金によつて、『工業』支店の資金需要をまかなうことが可能となり、融資の標準的手段として、手形を用いるための主要な理由の一つがなくなつた。銀行が手形割引で顧客に

融資しても、貸付または前貸を与えることによって、融資しても、多くの点からどちらでも同じことになった。そして顧客にとっては、貸越制度の弾力性の方が決定的に魅力的だった。こうして支店銀行の普及のため、多くの産業で金融の標準的手段としては、国内手形は徐々に『信用貸』Open credit のシステムにとってかわられた。<sup>(註一)</sup>

しかしながら、これは事実とは合致しない。「農業」地方の支店の余剰資金を工業地方の支店へ移動させるためには、全国的支店網を有する巨大銀行の設立が必要であるが、そのような巨大銀行は、一八八〇年代には一行（ナショナル・プロヴィンシャル・バンク・オブ・イングランド）しか存在していない。にもかかわらず、上に引用してきた証言から分るように、国内手形の急減はまさに八〇年代以前から問題になっているのである。

第二に、手形の減少の原因を産業における企業集中にもとめることが考えられる。コンビネイションの形成は中間商業と、したがって商業手形の発生を排除するであろう。だが、一九世紀後半のランカシャー、およびヨークシャーでは、コムビネイションの形成はいちじるしくはない。それどころか、紡織分離、地域的專業化の進行のために、かつて紡織一貫経営の解体がつよい潮流として存在する。そして、国内手形の「消滅」といわれる時、ランカシャーおよびヨークシャーから、ロンドンに再割引のため送られてくる手形の数量がへったということが主として問題にされているのであるから、産業における垂直統合の進行が手形の発生量の減少をひきおこした、ということはいえないであろう。また、重工業の分野での垂直統合の進行は十九世紀の八十年代から次第に顕著になりはするものの、六、七十年代における国内手形の発生量のドラスティックな減少を説明しきれものではない。

また、キングは手形減少の原因について、次のようにものべている。「産業コンバインの成長のため企業の本店がその小売顧客の多数の手形を監視することと、満期支払を確保することがますます／＼なつかしくなり、現金支払、ま

たは少くとも帳簿勘定 ledger account による信用の方が決定的にこのまれるようになった。そして、あらたな、かつはげしい競争は、現金リベートの制度を一般化しつつあり、手形による支払を決定的に不利益とした。<sup>(註二)</sup>これは、一見すると明快な説明であるが、実は複雑な問題を含んでいる。第一に、「産業コンバイン」が現金支払の方をこのむにいたった、として、それではコンバインの顧客の方で、現金支払を行ないうるにいたったのは、どういう条件下であつたのか、があきらかにされねばならない。それは、「コンバイン」の顧客たる諸企業の資産の流動性が向上していたのか、それともそれら諸企業が取引銀行の当座貸越をよりよく利用しううようになったか、どちらかでなければならぬであろう。また手形による支払よりは帳簿信用の方が好まれる、とするならば、これは明らかに「産業コンバイン」の側で資産の流動性が高まったか、「コンバイン」が、取引銀行の当座貸越をよりよく利用しううようになったか、のどちらかでなければならぬ。いずれにせよ、企業の側での資産の流動性の向上か、銀行の側での預貸率の改善か（なぜなら、ロンドン金融市場で再割引しうる手形は銀行にとっては流動性のたかい資産であるから、預貸率が高い銀行でも手形の割引なら引うけるであろうが、当座貸越の形ちで信用を授与するならば、それは銀行の資産の流動性を直接に低下させ、資越分の返済が行なわれるまで、預貸率の改善を実現しえないことになるであろうか）のいずれかの条件が存在しないならば、キングの説明は当をえないことになる。したがって、問題は「産業コンバイン」の発生ということだけにかぎるわけにはゆかない。そして前にもべたように内国手形の発生量の大幅減少は七、八十年代における現象であつて、「産業コンバイン」の発展とは時間的にずれもある。

それでは企業の側での資産の流動性は手形の発生量の減少と並行して、向上したであろうか。この点については、計数的に明らかにできないのは、いうまでもない。ただ、もし企業の資産の流動性が十九世紀中葉以来たかまった、

とするなら、その最重要な原因は、原料在庫、製品在庫、商社手持在庫の形で存在していた尨大な商品在庫が、委託販売制度の後退のため、減少しはじめ、したがって、在庫商品の形で凍結されていた資本が遊離するにいたった、ということであるのではないだろうか。

また銀行の側での預貸率の改善も、計数的にあきらかにすることはできない（一八六〇年以前には、株式銀行のバランス・シートすらほとんど公表されていない）。だが、六十年代以後、とくにランカシャーおよびヨークシャーの諸銀行は余剰資金を有することになった、と推測することはできる。その一つの裏付けとしてキングが引用しているW・ファウラー W. Fowler の銀行協会における演説をみてみよう。ファウラーは次のようにのべた。「一八五七年の恐慌がすぎさったあと、全イングランドの銀行の経営に大きな変化が生じたことを私はとくによくおぼえている。

そして私はそのことを次のようにして知ったのである。一八五七ごろの我々の商会の主な仕事は地方銀行のための再割引であった。この仕事は一八五七年以後急に減少した。というのは諸銀行はみずから保有しえないような手形の大量をかかえていることのおろかささと、それゆえ以前より多額の資金をロンドンにとどめておいたからである。そしてこの過程は一八六六年以後はいちじるしくより急速となった。……一八六六年に大規模な「再」割人だつた地方銀行は、今ではロンドンにおける大規模な預金者である。」  
(註三)

ここでファウラーは内国手形のロンドンへの送付の急減は地方銀行の再割引に関する政策の変化による、としているが、そのようなことは、地方銀行が手形の割引額を制限するか、そうでなければ地方銀行に貯蓄性預金が集中して、余剰預金をかかえるにいたるか、しなければありえないことである。そして銀行が良好な手形の割引を拒否することは、考えられないことであるから、地方銀行の手形割引高がこの時代に大幅に減少したとすれば、それは第一に

は（産業及び商業の）企業の資産の流動性がたかまったために、企業の側で受取手形を満期まで保有することが可能になったこと、第二に、一八六〇年代、七〇年代は、交通、通信革命のため、大商社が大量に破滅したこと、したがってこれら商社の信用に支えられた優良手形が影を消したこと、を考慮することができよう。また地方銀行がこの時代に余剰資金をもつにいったか、どうかについては、当時からバランス・シートを公表していた地方株式銀行の預金と貸出の推移をながめてみることにしよう。

第一表は、一八七〇年代に存在していた約一〇〇行の株式地方銀行のうち、わずか二三行の動向を示しているにすぎないし、又、株式地方銀行以外にも約二〇〇行の個人地方銀行が存在していたのであるから、資料としてはかなり断片的なものである。また筆者の手元にあった資料の關係で年度のとり方も必ずしも理想的ではない。しかしながらジョン・ダンの地銀預金総額についての推定（一八七五年の發券銀行委員會の資料による）によると、一八七五年の地方株式銀行九七行の預金は合計一三一百万ポンド、地方個人銀行のそれは八八百万ポンド、兩者の計二一九百万ポンドであるが、表中にとられた二三行の一八七四年における預金額は五〇・六百万ポンドに達する。またこの二三行の地理的分布もイギリスの代表的な地方をほぼカヴァーしているのであるから、本表からえられる結論は、十九世紀第三四半期の英國の地方銀行のかなりの部分についてあてはまる、と考へてさしつかえないであろう。

以上のことを念頭におきつつ、第一表をながめるとき、われ／＼はこの二三行の大半に共通の一つの傾向を見出すことができる。すなわち第一に貸出の増減と預金の増減との間の密接な關係である。これは貸出の増減が事業性預金の増減をひきおこすのであるから当然のことであろう。第二に一八七四年以前の預金の急増と、それ以後の預金の減少傾向である。そして第三に一八七四年以後の預金の減少は貸出の減少を伴うのであるが、貸出の減少の幅は預金の

減を大きく上まわるばあひが多いことである。そしてこの期に預金と貸出の増を記録している銀行の中にはノース・アンド・サウス・ウェイルズ、バース、ロイズ、バーミンガム・ダドレー・アンド・ディストリクトのように活潑に他行合同をはじめた銀行がふくまれており、そしてこれら各行の預金も他行合併にもかかわらず、一八七四年以前よりのびなやんでいる。そして預金の増と貸出の増とをくらべると、前者が後者を大きく上まわっていることが判明する。

上記のような現象は、いうまでもなく一八七三年にはじまった大不況の影響であるが、表の中で明らかになったことと、大不況時に銀行預金の減少にもかかわらず、いわゆる「資金の過剰」*plethora of money* が問題になったこと、とを考えると、少くとも一八七四年以後、英国の地方銀行は貸出に運用しえない余剰資金を有するようになり、したがってまた自行の割引いた手形を満期まで保有することが可能にもなったし、またその方が有利にもなったであろう。そして前に説明した理由で、内国手形の発生量そのものも減少していった、とするならば、ロンドン割引市場において、「内国手形の消滅」というドラスチックな表現がうまれた理由もよく理解することができよう。そして内国手形の「消滅」が、商業の構造変化によるものであったかぎり、一八九六年以後の長期的な物価上昇と繁栄の時期にも、内国手形の発生量が増加することはありえなかったのである。

(註I) W. T. C. King, "History of the London Discount Market, p. 273

(註II) do, op. cit., p. 274

(註III) do, op. cit., p. 272